

# 金銭強要（恐喝）について

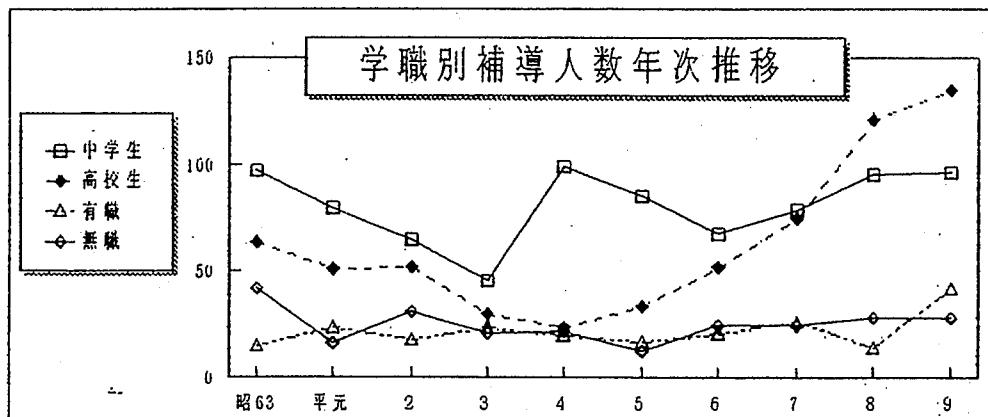
No. 18

平成10年9月

## 1 金銭強要の実態（平成9年広島県警察本部資料による）

広島県における金銭強要（恐喝）の学職別補導人数の年次推移

	昭63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9
総数	223人	179人	169人	124人	166人	154人	168人	208人	266人	313人
小学生	3	2	1	1	0	4	1	4	2	0
中学生	98	80	65	46	99	86	68	79	96	97
高校生	64	51	52	30	23	34	52	75	122	136
大学生等	1	7	2	3	2	1	2	0	4	10
有職	15	23	18	23	20	17	21	26	14	42
無職	42	16	31	21	22	12	24	24	28	28

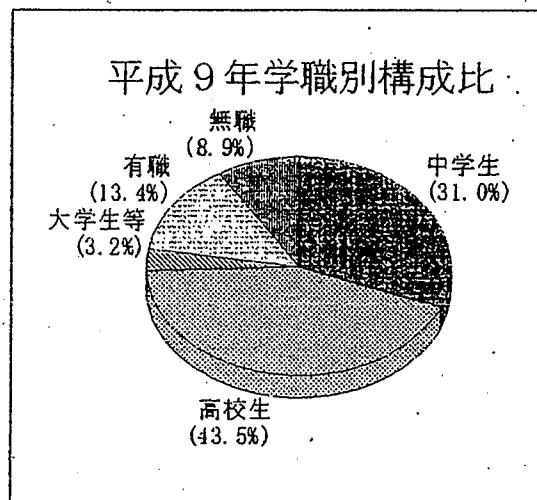


## 2 現状と背景

## (1) 金銭強要の現状

県内において、金銭強要で補導された人数は、近年増加する傾向にあり、平成9年には、中学生、高校生をあわせて233人であり、中学生が全体の31.0%，高校生が全体の43.5%となっています。また、高校生は平成5年から急激に増加しており、平成8年は前年比62.7%，平成9年は前年比11.5%とそれぞれ増加しており、年齢別では15, 16歳が全国に比べて多くなっています。

金銭強要は、力関係の優位を利用して相手に脅威をあたえ、金品を強奪する行為であり、人間として絶対に許されない行為です。



また、集団によって金銭強要が行われることが多く、集団の中でお互いの問題行動を容認、助長することにより集団の結束が強まり、罪の意識が薄くなるなど、凶悪化、粗暴化しています。最近は、携帯電話、PHS等新たな通信機器の発達により、広域化、集団化がすすんでいます。

このため、集団の解体に向け、学校、家庭、地域社会が一致協力して取り組み、警察等の関係機関との連携を迅速に行う必要があります。

特に、中・高校生の金銭強要は、「どの学校においても」、「いつでも」・「どこでも」起こり、「だれも」が加害者にも被害者にもなりうる可能性があります。

金銭強要是、被害者に対して、「チケットを貰ってくれ」「パー券（パーティーコード）を貰ってくれ」「ステッカーを貰ってくれ」「カンパしてくれ」等の巧妙な手口や、「しばらく貸してくれ」といった口実（補導された時の言い訳にする）や、「だれかに言つたらひどい目にあうぞ」（暴力や集団の威力を誇示する）などの卑劣な手段を用い、被害者は「しかえし」を恐れて、保護者、先生、友人などだれにも相談できず、一人で思い悩み、苦しんでいる場合が多く、実態が見えにくくなっています。そのため、発見がおくれ、さらに強要がくり返され、被害が大きくなるケースがあります。

## (2) 金銭強要の背景

金銭強要の背景としては、次のようなものが考えられます。

- ① 物事の善惡に対する意識が希薄になり、「基本的な倫理観」や「社会的規範意識」が低下していること
- ② 金銭がすべてであり、射幸心をあおるような享樂的風潮など「大人社会の問題」が子どもに影響していること
- ③ 自己の欲求をコントロールする力が身についていないなど、「耐性の欠如」や「自己抑制力の低下」がみられること
- ④ 校内で起こったことは、すべて学校だけの力で解決しようとする「抱え込み」型の指導から抜け出でていないこと
- ⑤ 「地域の教育力の低下」などから、児童生徒の地域での問題行動に対して無関心となりがちであること

## 3 指導の基本的観点

児童生徒が自発的、自立的に自らの行動を決断し、実行することが、問題行動の未然防止のための基本となることを踏まえ、次のような観点に立ち、日ごろから学校における教育態勢の整備に努める必要があります。

### (1) 多様な体験による豊かな心の育成

異年齢集団や様々な状況における体験を通じて、物事に感動する心やお互いを認め合うことや正しいことを追究する心を育てていかなくてはなりません。

地域活動やボランティア活動へも積極的に参加し、多様な経験を積むことが重要です。

### (2) 家庭・学校における自己存在感の充足

児童生徒は、生活体験の不足やこれまでの知識偏重の教育の弊害から、自らの存在をかけがえのないものと感じることができにくく、他者を尊重することができなくなっています。

学校や家庭においても、児童生徒の言動一つ一つに対して真剣に向かい合い、自己存在感の充足に努めることが大切です。

### (3) 問題行動に対する毅然とした指導

児童生徒が問題行動を起こしたとき、毅然とした指導を行うことが重要です。問題行動がわかったときこそ児童生徒に対する指導のチャンスととらえ、組織的、計画的に取り組む必要があります。

#### (4) 家庭・学校での望ましい人間関係づくり

「集団に所属したい」といった所属の欲求、「自分のしたことを認められたい」といった承認の欲求、「自分の可能性を伸ばしたい」といった自己実現の欲求などを充足させる活動を工夫し、あらゆる場面を通じて個性の育成を図り、望ましい人間関係を育てなければなりません。

### 4 金銭強要を見つけるためのチェックポイント

#### 【学校で】

学校内において、次の例に示すような言動の変化が児童生徒に見られたら、金銭強要を行っている可能性があると考えられます。きめ細かな注意を払って実態の把握に努める必要があります。

- ① 無断で遅刻や欠課や早退をすることが多くなっていないか
- ② 校内のあまり人の行かないところに行ったりしていないか
- ③ 休憩時間に他の児童生徒の弁当やジュースなどを買いに行かされていないか
- ④ 机やノートに暴走族の名前の落書きがないか
- ⑤ ギャンブルの話題を口にしていないか
- ⑥ 急に友人関係が変わっていないか
- ⑦ 急に服装が乱れたり、言葉遣いや態度が反抗的になっていないか
- ⑧ もの（チケットなどを含む）の売買の話をしていないか
- ⑨ 携帯電話やP-H-Sやポケベルを持ってきたりすることはないか
- ⑩ 体育、選択授業等で、教室の金や品物が紛失していないか

#### 【家庭で】

家庭における兆候の例として、次に示すようなものが考えられます。これらについて保護者に十分理解を求め、こうした兆候に気づいたら、すぐ担任など学校へ連絡するよう協力を求めておくことが必要です。

- ① 会話が急に少なくなったり、視線を避けたりするようなことはないか
- ② 態度がぶっきらぼうになったり、粗暴になったりしていないか
- ③ 小遣いを前借りしたり、不審な理由でお金をほしがったりしないか
- ④ 洋服や持ち物が増えたり、なくなったりしていないか
- ⑤ 見知らぬ友人から電話がかかってこないか
- ⑥ 夜間外出したり、無断で帰宅が遅くなったりしないか
- ⑦ 弁当をやめて、昼食代を欲しがったりしないか
- ⑧ 今まで続けていたことをやめたりしないか
- ⑨ 週末になると不安がったり、出かけたりしないか
- ⑩ 家庭内のお金がなくなったりしていないか

### 5 指導に当たっての留意点

児童生徒やその周囲の情報をできるだけ細かく集め、金銭強要などの問題行動につながっていないかを見極めることが大切です。

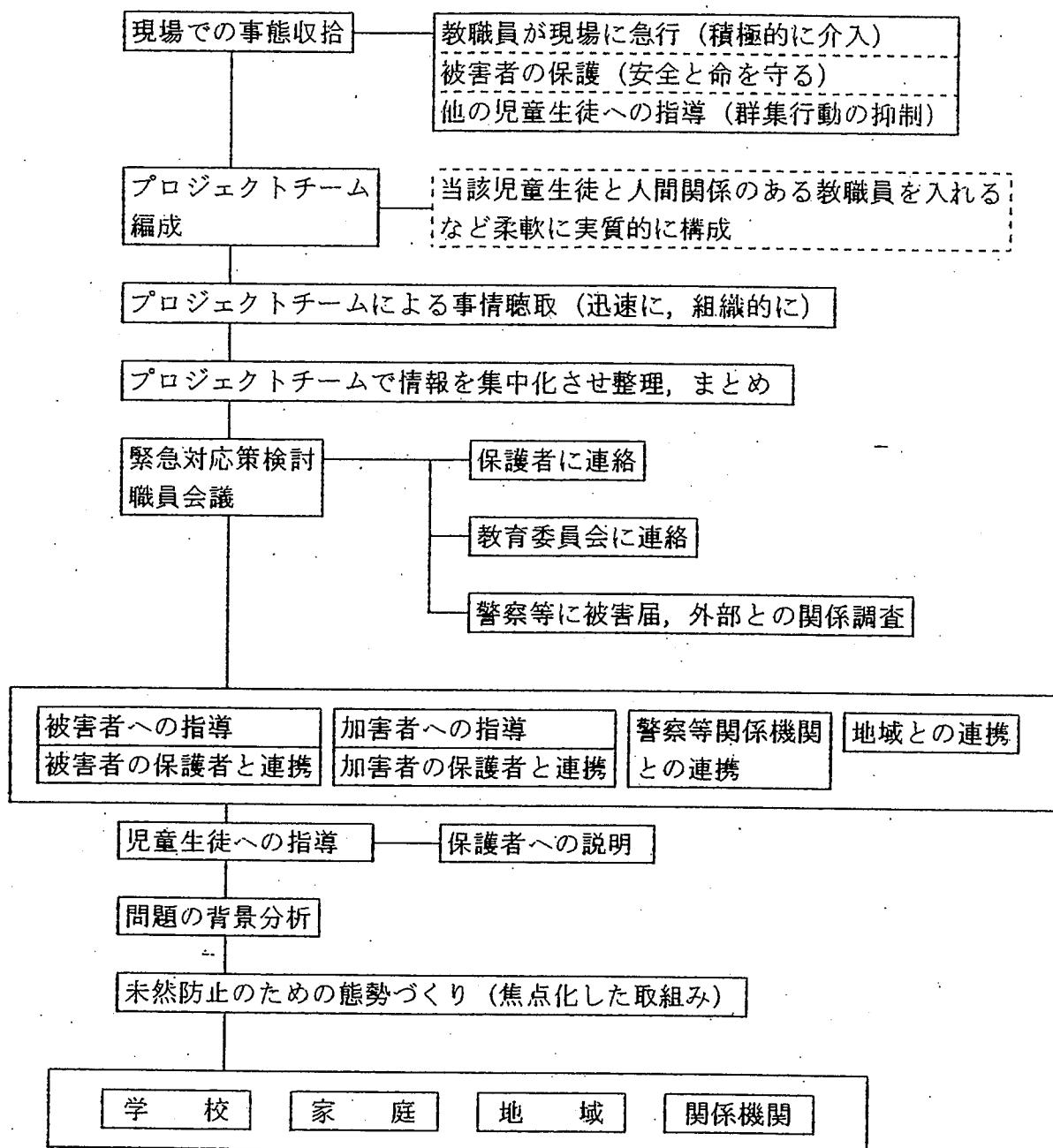
また、被害を受けた生徒は、「しかえし」を恐れてだれにも相談できずに悩み、苦しんでいる場合が多く、解決のためには、家庭や地域や関係機関等と十分連携し合って取り組む必要があります。

については、次の点に留意して指導の徹底を図ってください。

- ① 日ごろから児童生徒の出欠席、遅刻、早退、授業の状況、態度や服装の変化、友達との会話など小さな変化を見逃すことなく状況を的確に把握すること
- ② 日ごろから気になる児童生徒の情報を、全教職員で共有し、学校全体で共通理解を持って指導に当たり、家庭と綿密な連携をとること
- ③ 児童生徒が悩みや不安など気軽に相談できる雰囲気をつくり、教育相談態勢の整備を行うこと
- ④ 校種間の情報交換や具体的で今後の適切な指導につながる話し合いを行うこと
- ⑤ 学校で抱え込まず、地域の協力を得たり、警察に被害届を提出するなど、事実を徹底的に明らかにすること
- ⑥ 日常的に、学校と家庭、地域、警察等の関係機関との情報交換を行うこと

## 6 緊急対応例

例 1) 児童生徒が、校内で児童生徒に金銭強要をしている場合



例 2) 児童生徒が、校外において、他校の児童生徒から金銭強要を受けている場合

